

発行 蓮田白岡環境センター(蓮田白岡衛生組合)



学校給食からの廃食用油を使用して走る収集車両

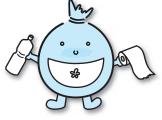


浄化槽を正しく維持するための

管理はされていますか?

お知らせ

- ●第3回エコプラザまつりの開催(P4)
- ●体験会・環境講座日程(P5)
- ●学校給食からの廃食用油がごみ収集車の燃料になります。(P7)



環境センターキャラクター 「げんちゃん」

浄化槽を使用している。

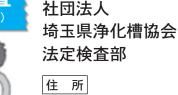
正しい維持管理をされていますか?

法定検査の依頼・お問い合わせ先

浄化槽を使用する場合は、排水をきちんと処理できる状態に保つために、使用者には

法定検査、2 保守点検、3 清掃の三つの義務があります。

法定検査 (年1回実施)



法定検査

連絡先

27 048-533-4700 (県が指定した機関)

能谷市新堀 915 - 10

保守点検 (年3回以上実施)



保守点検業者 (県に登録、知事の 認可を受けた業者)

清掃

記

一般家庭に設置されている浄化槽 の保守点検は、県に登録、知事の 認可を受けた業者に依頼してくだ さい。

お問い合わせ先

蓮田市下水道課

27 048-768-1111

白岡市下水道課

27 0480-92-1445

検査報告 -------- (浄化槽の使用者)

依

清掃・記録 _____

3 (年1回以上実施)

汚泥のくみ取り、 機器類の点検

清掃業者 (組合許可業者)

浄化槽の清掃は蓮田白岡衛生組合 の許可を受けた下記の業者に依頼 してください。

浄化槽清掃業者

宇佐見産業㈱

27 048-766-3211

㈱サンワ環境開発

73 048-684-5079

侑)西野商事

27 0480-92-9530

詳しくは環境センターのHPにも 掲載しております。

ホームページアドレス

http://www.hs-eiseikumiai.org

※点検業者を装った悪質な訪問にご注意くだ さい。市や環境センターでは、浄化槽保守 点検業務を行っておりません。

環境センタ

浄化槽の現状と課題

平成24年度の埼玉県の浄化槽法における法定検査の受検率は、7条検査(設置後の水質検査)で 83.0%、11条検査(定期検査)で8.3%という結果でした。7条検査については、8割以上が実施され ておりますが、11条検査の受検率は非常に低い結果となっております。

埼玉県全域での 11 条検査の受検率の平均は、8.3% ですが、蓮田市は 2.1%、白岡市は 5.2%と低く、 早急に改善しなくてはならない課題となっております。

豊かな環境、きれいな川を守るため、適正に法定検査を実施しましょう。

★定検査(浄化槽法第7条、第11条)

浄化槽法では、浄化槽の適正な設置と維持管理を確認する必要性から、全ての浄化槽設置者に対して「法定検査」の受検を義務付けています。

この検査は、浄化槽の設置工事や保守点検・清掃が適正に行われ、浄化槽が正常に機能しているかどうか を検査するものです。

平成 18 年 2 月からは、法定検査を受検していない浄化槽管理者*に対して罰則が設けられています。 ※浄化槽管理者…浄化槽を設置している世帯主が「浄化槽管理者」となります。

設置後の水質に関する検査(第7条検査)

使用を開始してから3ヶ月を経過した日から5ヶ月間に受検しなければならない「設置後の水質に関する検査」で、浄化槽の工事が適正に行われ、正常に働いているかどうかを検査するものです。

毎年1回の定期検査(第11条検査)

毎年1回、定期的に受検しなければならない検査で、浄化槽の保守点検や清掃が適正に行われ、浄化槽の機能が正常に維持されているかを検査するものです。

法定検査の内容

	外観検査	浄化槽の設置状況や、設備の稼働状況、水の流れ方、悪臭の発生状況、消毒の実施状況、害虫 の発生状況などを検査します。
	水質検査	浄化能力を確認するため pH、透視度、生物化学的酸素要求量(BOD)などの水質を測定、分析をするものです。
	書類検査	保守点検記録などを確認し、浄化槽の管理状況を確認し、適正な維持管理が行われているかどうかを検査するものです。

保守点検との違い

保守点検は、保守点検業者が浄化 槽の機器の点検、調整、修理のほか、 消毒薬の補充をするなど、浄化槽の 稼働状況を点検するものです。

法定検査は、県が指定した検査機関が保守点検や清掃等の維持管理が適正に行われているか、浄化槽の機能が十分に発揮されているかなどを確認する検査です。

(蓮田市・白岡市の検査機関

(社) 埼玉県浄化槽協会法定検査部

熊谷市新堀 915-10 2 048-533-4700



対象処理人数	第7条検査	第 11 条検査						
10 人槽以下	13,000 円	5,000 円						
11~ 20 人槽	14,000 円	7,000 円						
21~ 50 人槽	16,000 円	10,000 円						
51 ~ 300 人槽	21,000 円	13,000 円						
301 ~ 500 人槽	23,000 円	15,000 円						
501 人槽以上	40,000 円	32,000 円						

2 保守点検(浄化槽法第10条)

機器に故障等がないかを点検して、害虫の駆除、消毒薬の補充などを行います。浄化槽の規模や処理方法により、点検回数が定められています。

保守点検は、県知事の登録を受けた保守点検業者と契約のうえ行ってください。

3 清掃 (浄化槽法第 10 条)

浄化槽内に貯まった汚泥等の引き抜きや機器類を洗浄し清掃を 行う作業です。年1回以上、実施しなければなりません。

清掃は、当組合の許可を受けた下記の業者に依頼してください。

与	= 4	左	見	産	불	ŧ	(株)	048-766-3211
彬	りサ	ン	ワ	環	境	開	発	048-684-5079
(権	ī)	西	里	予	商		事	0480-92-9530



開催日時 6月22日(日)

 $9:00 \sim 12:00$

開催場所

エコプラザ

(蓮田白岡環境センター内)

開催內容

各イベントは下記のとおり

エコプラザにおいて「第3回エコプラザまつり」を開催します。

今回も3R*やエコ活動に関するさまざまなイベントを用意いたします。多くの方々のご来場をお待ちし ております。

※3R…リデュース(Reduce:ごみを減らす) リユース(Reuse:繰り返し使う) リサイクル(Recycle:形を変えて使う)

牛乳パック・ペットボトルキャップ交換(先着順)

ご自宅にある牛乳パックとペットボトルキャップを お持ちください。

- ◆牛乳パック(1ℓ)10枚 トイレットペーパー1個 1人5個まで
- ●ペットボトルキャップ (100 個程度) ▶肥料 1 kg 1人5kgまで

※なくなり次第終了となります。



子ども服交換

不用になった子ども服と、自由 に交換ができます。



リユース品展示即売(先着方式)

環境センターに集めら れた家具や生活雑貨品の 中から状態の良いものを 選別し、展示即売します。 ※ 20 歳以上対象



無償品提供クイズ

エコプラザに関するクイズ (10 問)の解答用紙を配布し ます。(先着 200 名)

エコプラザ内の各所に貼っ てあるクイズに答えると正解 数に応じて日用品などの無償 品をプレゼントします。



おもちゃ交換「かえっこ」

遊ばなくなったおもちゃを「カ エルポイント (チケット)」に換 えて別のおもちゃと「かえっこ」 (交換) します。※子ども対象



ご来場を お待ちしています!

地域団体による物品販売

蓮田市と白 岡市の商工会 による物品の 販売を行いま



リサイクル体験(子ども対象)

子どもたちに「ものづく り」の楽しさやリサイクル の大切さを知ってもらう目 的でリサイクル体験を行い ます。



昨年のペットボトルハウス体験の様子

リサイクル肥料の販売(先着 400 袋)

環境センターから出たし尿汚泥をリサイクル した「有機肥料」の販売を行います。



価格

1袋(20kg) 250円

※1人5袋までご購入 いただけます。









なしりん・なしべえ

埼玉県、蓮田市、白岡市 のマスコットキャラクター ガエコプラザまつりに遊び に来ます。

予定時間 11:30~

9:30~ 10:30~

体験会・環境講座を 開催します

エコプラザ(環境センター内)では、市民の皆さま に3R活動やごみの減量への関心を持っていただくた めに下記の内容で体験会・環境講座を開催します。

詳しい日程については、環境センターホームページ、 蓮田市・白岡市の広報誌において随時お知らせいたし ます。

※費用については、資料及び保険代になります。

名 称	内 容	対象・定員	開催月	費用 [※]
リサイクル石けん作り	市内の小・中学校から回収された廃食用油を使って 自然に優しい石けんを作ります。	一般 20 名	7月	100 円
包丁研ぎ	家庭で切れなくなった包丁を研いでリユース (再使用) します。	一般 20 名	7月	100 円
環境講座	自然環境やエネルギー問題など現代の環境について学びます。	一般 40 名	6 月	100 円
布のリフォーム	環境センターに集められた衣類をリフォームして 小物を作ります。	一般 各 10 名	6月及び 9月	100 円
夏休み 子ども環境講座	環境センターとエコプラザを見学してごみ処理や 環境について学びます。	小学生 50 名	8月	100 円
夏休み リサイクル教室	環境センターに集められたごみをリサイクルして 簡単なおもちゃを作ります。	小学生 20 名	8月	100 円
段ボールトイレ 作成講座	環境センターに集められた段ボールを使って、防災 時に役立つ「段ボールトイレ」を作ります。	一般 20 名	9月	100円



タイヤ・バッテリーの有料引取会を実施します



口脏

6月1日(日) 9:00~11:00

台 惶

蓮田白岡環境センター

料金の例

タイヤ (普通・軽自動車) ……1 本 300 円 ホイール (普通・軽自動車) ……1 本 200 円 バッテリー (自動車用) ……1 個 200 円 (オートバイ用) ……1 個 100 円



治別収集 口 & 月

平成24年10月に新分別収集が始まり、金属類用(H24.9まで販売)の有料指定袋についてのお問い合わせが寄せられておりますのでお答えします。

Q。以前使用していた、「金属類用」の有料指定袋は、 使用できますか?

A 燃やせないごみ用として、使用できます。

燃やせない ごみ用として 使用できるんだね!

Q. ガラスや缶を出す時の袋として使用してもいいのですか?

▲ 透明・半透明の袋で出されていれば指定袋であっても回収しますが、あえて 有料指定袋を使用する必要はありません。





ペットボトルはポリ袋から出してネットに入れてください

平成24年10月からペットボトルについては回収用ネットの使用が始まり、多くの集積所でルールを守って出していただいております。しかし、一部のごみ集積所では、回収用ネットを使用せずにポリ袋に入れて出されたり、回収用ネットの中にポリ袋に入れたまま出されたりしています。

皆さんが集積所に出したペットボトルは、環境センターが収集し、リサイクル業者に売却していますが、このような出し方をされた場合、ポリ袋等の異物を取り除く作業が必要となります。こうした中間処理の作業費は、回収用ネットを使用していただければ、かからない費用です。

また、これから夏場にかけて、ペットボトルの排出量が大幅に増えることが予想されます。 回収用ネットには、つぶした場合2ℓのペットボトルが約120本入りますが、つぶさない場合 は半分の約60本しか入りません。回収用ネットに、より多くのペットボトルが入れられるように、極力つぶして入れるようご協力をお願いします。

なお、回収用ネットの不足が予想される場合や紛失・破損してしまったときは、蓮田市みどり環境課、白岡市環境課、蓮田白岡環境センターの窓口で新しい回収用ネットをお渡しいたします。

更なる中間処理経費の削減に向けて、皆さまのご協力をお願いいたします。



(ペットボトルのキャップは、ビニール袋にまとめて回収用ネットの脇に出してください。)



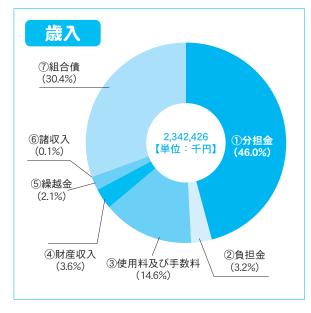
ラベル・キャップがはずされ、回収用ネットで 出されている。(手前のポリ袋はキャップ)

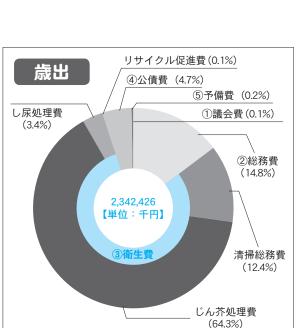


ラベル・キャップが付いたままで、 ポリ袋に入れて出されている。

平成26年度 予

算





歳入 2,342,426【単位:千円】

1,076,572

ごみ・し尿の処理、施設の維持管理 (機械の修理や焼却灰などの処理費) にかかる経費を蓮田市と白岡市が負担しているもの

2負担金 76.572

ごみ処理費のうち不燃物 (ガラス・ペットボトル類) の収集運搬にかかる経費を蓮田市と白岡市が負担しているもの

③使用料及び手数料 342,501

組合事業から生ずる収入(有料指定袋やし尿清掃券の販売代金、ごみの直接持込み手数料など)

4財産収入 82,904

資源(鉄・アルミ・古紙類など)の売却益など

50,000

前年度の繰越金

6諸収入ほか 1,377

組合預金利子、広告収入など

712,500

ごみ焼却施設延命化事業にかかる借入金

歳出

2,342,426【単位:千円】

①議会費 2,022

組合議会の運営にかかる経費

②総務費 346,571

事務的経費

③衛生費 1,879,339

ごみ・し尿の処理にかかる経費

- ・清掃総務費…電気、水道代ほか 289,758
- ・じん芥処理費…ごみ処理にかかる経費 1,507,799 (収集運搬費、機械の点検修理費、焼却灰などの処理費)
- ・し尿処理費…し尿処理にかかる経費 80,128 (機械の点検修理費や薬品の購入費など)
- ・リサイクル促進費…リサイクルプラザ運営にかかる経費 1,654

4公債費 109,494

借入金の元利償還金

⑤予備費 5.000

地方自治法第217条に基づく計上経費



◆学校給食からの廃食用油が ごみ収集車の燃料になります。

平成26年4月から、燃えるごみ等の収集委託業者である白岡蓮田環境事業協同組合の協力により、組合管内の小中学校(蓮田市:13校 白岡市:10校)の学校給食から排出される廃食用油の一部をバイオディーゼル燃料にリサイクルして、軽油の代替燃料として、ごみ収集車両の燃料に使用しております。

使用する燃料は、軽油などは一切混ざっていない、B100といわれる100%廃食用油からできた燃料です。

地球環境にも優しく、空気を汚さない燃料として注目されております。



消費税率の引き上げに伴う、 記載内容の変更について



平成26年4月1日の税率改正に 伴い、平成25年7月に発行しまし た「ごみの分別手引き」に記載され てる指定ごみ袋の販売料金(P2) 及びセンターへの直接持込み料金 (P 22) の記載内容が変更となりま した。その他の変更はありませんの で、分別が分からない場合は、引き 続き「ごみの分別手引き」をご利用 ください。

し尿清掃券 情報

環境センターでは、 土・日のし尿清掃券の 販売をはじめました。

土・日の 販売場所: エコプラザ

販売時間:

9:00~ 17:00 ※祝日は除く



環境センターでの平日の販売は担当までお 問い合わせください。

【担当:廃棄物対策課 衛生係】

平成26年4月1日から組合ホームページをリ ニューアルしました。

ごみや3Rに関する情報やイベント情報など、 住民の皆様のお役に立つ情報を掲載していきます ので、多数のアクセスをお待ちしております。

http://www.hs-eiseikumiai.org



清掃券取り扱い情報 (平成26年2月~4月の状況)

●終了店舗名

荒井酒店

蓮田市根金1766-1

指定ごみ袋取り扱い店情報 (平成26年2月~4月の状況)

●終了店舗名

荒井酒店

蓮田市根金1766-1



分ければ 資源 混ぜればる

発行/5月1日 蓮田白岡環境センター (蓮田白岡衛生組合)

〒349-0204 白岡市篠津 1279 番地 5

TEL 048-766-3738 (蓮田)

TEL 0480-92-8839 (白岡)

TEL 0480-93-0077 (エコプラザ)

ホームページアドレス http://www.hs-eiseikumiai.org

この冊子は再生紙を使用しております。

【蓮田白岡環境センターの場所】

